

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>【保健医療部】</p> <p>新 重</p> <p>1 救急医療体制整備 関連事業</p>	<p>132,000</p> <p>繰入金 36,000 一財 96,000</p>	<p>848,053</p> <p>国庫 72,844 繰入金 663,351 一財 111,858</p>	<p>848,053</p> <p>国庫 72,844 繰入金 663,351 一財 111,858</p>	<p>地域医療再生基金を活用し、救急医療体制整備の推進を図る。</p> <p>新 1 小児専門拠点病院整備費 6億3,900万4千円 利根地域医療圏における小児二次救急の輪番空白日を解消するため、医療機関の施設・設備整備費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：土屋小児病院 ・工事期間：平成23年5月から平成24年3月 ・総事業費：11億6,507万7千円 ・補助率：定額（9億991万3千円） ・増床数：25床 → 40床（+15床） <p>新 2 小児救命体制緊急整備費 2,919万1千円 小児重症患者専門の受入先となる本県初のP I C U（小児集中治療室）を整備するため、設備整備費及び運営費の一部を補助する。</p> <p>(1) 設備整備費補助 551万2千円 (2) 運営費補助 2,367万9千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：埼玉医科大学総合医療センター ・病床数：2床 ・補助率：設備整備費1/2、運営費1/3
<p>【審査の考え方】 救急医療体制の充実を図るため、小児専門拠点病院の整備、小児集中治療室の整備等の必要性を認め、要求額を措置した。</p>				

保健医療部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
(続 き)				<p>3 医師確保対策促進事業費 1億7,985万8千円</p> <p>産科、小児科、救急科の後期研修医及び臨床研修医並びに地域枠医学生に対し、研修資金又は奨学金を貸与。貸与期間の1.5倍の期間を県内医療機関で勤務すると返還免除となる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 後期研修医<ul style="list-style-type: none">産科・小児科 20万円×12月×35名新 重 救急科 20万円×12月×10名・ 臨床研修医<ul style="list-style-type: none">産科・小児科・救急科 10万円×12月×25名・ 地域枠医学生 20万円×12月×15名 (入学定員の増員の上限が、5名から10名に拡大)

保健医療部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
新 重 2 周産期医療体制整備 関連事業	60,726 〔国庫 5,494 一財 55,232〕	1,435,783 〔国庫 104,592 繰入金1,267,090 一財 64,101〕	1,435,783 〔国庫 104,592 繰入金1,267,090 一財 64,101〕	新 1 総合周産期母子医療センター施設・設備整備費 13億1,224万3千円 埼玉医科大学総合医療センターのNICU等の増床に係る施設・設備整備費の一部を補助する。 ・工事期間：平成23年4月から平成24年10月 ・総事業費：24億8,333万8千円 ・補助率：定額(20億6,531万5千円) ・増床数： NICU(新生児特定集中治療室) 30 → 60床(+30床) GCU(継続保育室) 18 → 48床(+30床) MF-ICU(母体胎児集中治療室) 15 → 30床(+15床)

【審査の考え方】

周産期医療体制の充実を図るため、総合周産期母子医療センターの機能強化、母体搬送コーディネーターの設置等の必要性を認め、要求額を措置した。

保健医療部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
(続 き)				<p>2 安心できるお産環境支援事業費 8, 328万2千円</p> <p>新 重 (1) 母体搬送コーディネーター設置事業 2, 962万5千円</p> <p>県内全てのNICUの空き状況を一元管理し、効率的に搬送可能な病院を選定する「母体搬送コーディネーター」を設置する(医師会へ委託)。</p> <p>(2) 母体救命コントロールセンター運営事業 4, 256万円</p> <p>(3) 院内助産所・助産師外来支援事業 1, 109万7千円</p> <p>3 NICU後方支援体制整備費 4, 025万8千円</p> <p>新 (1) 乳幼児等在宅療養支援研修事業 235万6千円</p> <p>NICU等から在宅療養に移行した乳幼児に対し、適切なサービスや訪問指導を行うため、訪問看護ステーションの看護師や市町村保健センターの保健師等を対象とした研修を実施する(看護協会へ委託)。</p> <p>(2) 地域療育支援施設運営費補助 3, 154万円</p> <p>(3) 日中一時支援事業運営費補助 636万2千円</p>

保健医療部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新 重 3 「健康長寿プロジェクト」 強化事業</p>		8,220 (一財 8,220)	8,220 (一財 8,220)	<p>健康長寿社会の実現に向けた県内の取組を促進するため、県立大学や市町村等と協働で実践・検証に取り組み、「埼玉モデル」を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 健康長寿プロジェクトの設置 効果的な健康長寿実践方法等を調査、分析する。・ 都市部実践例の促進と新たな取組支援 先進的な取組を行う都市部自治体の実践例の検証を行い、都市部における推進要因を確認する。 また、効果をアップさせる新たな取組を助言し、実践を支援する。・ 事業実施効果の分析と提示 分析結果と事業実施結果から普遍化し、他の都市部自治体に活かせる実践方法を作成

【審査の考え方】
健康長寿社会の実現に向けた県内の取り組みの促進を図るため、都市部でのモデル事例の調査・検証等の必要性を認め、要求額を措置した。

保健医療部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
新 重 4 がん検診受診県民 ムーブメント事業		14,875 〔国庫 4,590 諸収入 10 一財 10,275〕	14,875 〔国庫 4,590 諸収入 10 一財 10,275〕	がん検診の重要性について、県民が理解を深め受診行動につながることを目指し、企業と連携した普及啓発を行う。 1 協定締結企業との共同事業 908万5千円 <ul style="list-style-type: none">新たな協定企業・団体の開拓協定企業・団体との共同事業の実施 県で開発したオリジナル啓発物品を提供協定企業の取組み強化・動機付け 「がん検診受診推進サポーター」制度の創設 2 地域・職域連携事業 18万2千円 <ul style="list-style-type: none">啓発ターゲットを考慮した効果的な教育講座を開催 3 地域がん登録検討事業 560万8千円 <ul style="list-style-type: none">がんの罹患数、罹患率、生存率、治療効果等、がん対策の基本となるデータを都道府県単位で整備する 「地域がん登録」の実施体制を検討・試行する。

【審査の考え方】
がん検診受診率の向上を図るため、がんに関する知識の普及啓発や受診勧奨、地域がん登録を実施する準備・検討等の必要性を認め、要求額を措置した。

保健医療部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
新 5 埼玉県子宮頸がん等 ワクチン接種緊急 促進基金関連事業		5,151,777	5,151,777	国の22年度補正予算による「子宮頸がん等ワクチン 接種緊急促進臨時特例交付金」を活用して基金を設置し、 市町村が行う予防接種事業に対する補助を行う。 1 埼玉県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金事業費 51億2,062万4千円 ・基金名称 埼玉県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金 ・対象疾病・ワクチン 子宮頸がん予防（HPV）ワクチン ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン ・基金設置 都道府県に設置し、市町村が実施する事業 に対し助成 ・負担割合 国1/2、市町村1/2 ・期間 平成23年度末まで (平成22年度から23年度(2カ年)) 2 埼玉県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金積立金 基金運用益の積み立て 3,115万3千円
		財産収入 31,153 繰入金 5,119,262 諸収入 10 一財 1,352	財産収入 31,153 繰入金 5,119,262 諸収入 10 一財 1,352	

【審査の考え方】
子宮頸がん等の予防を図るため、市町村が実施
する子宮頸がん等ワクチンの予防接種事業への助
成の必要性を認め、要求額を措置した。

保健医療部